

「京都府都市農業振興アクションプラン」に係る 主な府民意見の要旨について

1 募集期間

平成 30 年 10 月 9 日（火）から 11 月 5 日（月）まで

2 提出意見数

8 人、19 件

3 募集概要

記者発表（10 月 5 日（金））を行ったほか、メディアなどを活用して広く周知

※ 府ホームページの意見提出フォーム又は E-mail、郵便、ファックスにより提出が可能

<主な意見>

項目	意見の要旨
プラン全体	<p>①都市農業の範囲のおよそ 1 割である市街化区域内農地を想定した計画に見えるが、残りの 9 割を占める部分に対する計画はどのように考えるか。</p> <p>たとえば、市街化区域内は府が主体的に推進し、残りの周辺部は市町村計画の支援を通じて振興・推進していく等。</p>
プランの推進	<p>②都市農業の範囲（都市計画区域）を対象に京都府都市農業推進協議会を立ち上げると、相当数の市町村及び関係団体が関与することになり、それぞれ背景が異なることから、推進が困難と考える（情報共有は可）。構成員がどの事項を主体的に推進するか明確にするべき。</p> <p>③ロードマップのうち、新規に実施する事項はどれか。また、京都府が主体的に進める事項はどれか。進捗管理をする上で、明記することが必要。</p>
事項 1 農業生産	<p>④京都は外国人観光客が多いので、京野菜や和食にもっと興味をもってもらうために、手軽に農業体験をできる場所があるといい。また、和食を勉強する外国人の料理人にもニーズがあるはず。</p>
事項 3 都市住民との交流	<p>⑤空き農地をもっと市民農園に開放し、高齢のベテラン農家が指導するような仕組みを作れば、交流や食育の場につながるのではないかと。また、市民農園の場所が少なく、情報も不足している。</p> <p>⑥農業者と消費者のかけ橋となる貸し農園を推進すべき。その際、農地所有者が運営者として、肥料・病虫害防除等のきめ細かい栽培指導等を徹底し、きちんとした管理が必要。</p> <p>⑦農業未経験の都市住民に対して、農地貸借の丁寧なマッチングに加え、技術習得から農産物の販売までの一貫した支援が必要。</p> <p>⑧農産物直売所を消費者との交流の場として、農場見学や試食等を通じて農産物への意識を高める取組が必要。</p> <p>⑨住民が、地元でどのような農産物が生産されているのかあまり知られていない。</p>